

第1回 愛川町議会 意見交換会 実施報告書

- 1 日 時 平成24年5月12日(土)
午後1時30分から午後3時05分まで
- 2 場 所 ラビンプラザ(半原公民館)
- 3 参加者 町 民(17人)
- 4 出席者 議 長 鈴木 一之 副議長 鳥羽 清
議 員 井上 博明 議 員 小島総一郎
議 員 小倉 英嗣 議 員 小林 敬子
議 員 馬場 司 議 員 山中 正樹
議 員 熊坂 弘久 議 員 井出 一己
議 員 渡辺 基 議 員 佐藤 茂
議 員 玉利 優 議 員 木下眞樹子
議 員 佐藤 りえ 議 員 熊坂 崇徳
(以上、16人)

5 内 容

(1) 議会報告

- ① 議会基本条例の報告及び質疑応答
- ② 総務建設常任委員会審査報告及び質疑応答
- ③ 教育民生常任委員会審査報告及び質疑応答

(2) 意見交換

6 記 録

別紙のとおり

第1回 愛川町議会 意見交換会 記録（要点筆記）

（司会：議会運営委員長）

1 議会報告

（1）愛川町議会基本条例について（報告者：議会運営副委員長）

【主な意見等】

問 議員の質問時間の変更は良かったと思う。手短く内容のある質問をすべき。これからもいろいろと改善してほしい。

答 皆様にご評価いただけたことは大変ありがたいことだと思っています。私たちも議会運営に関しては、様々、考えてまいります。

問 大変良い改革がされていると思う。しかし、議員の質問の中に、準備が足りないと思うことがある。運営方法の改革と同時に進めて欲しい。

（2）総務建設常任委員会審査報告（報告者：総務建設常任委員長）

【主な意見等】

なし

（3）教育民生常任委員会審査報告（報告者：教育民生常任委員長）

【主な意見等】

問 スポーツ施設使用料値上げの件ですが、例えば、私が厚木市の施設を利用すると値上げされるんですか？であれば、反対です。予約がとりにくいという問題があれば、町民を優先する制度を作るべき。

答 厚木、愛川、清川の3市町村の利用料は同じです。それ以外の方がこの施設を利用するときに2倍になるということです。予約を取りにくいという状況については、スポーツ施設の予約システムは厚木にあり、3市町村でまとめて運用していますので、愛川町の住民だけを優先することはできません。私共も質問していますが、システム変更は難しいという答弁を受けています。

問 新保健センターの説明は、足が悪かったり、車イスの人もいるので、細かい設備についても触れてほしかった。例えば、エレベーターがあるのかどうか。

答 新保健センターは3階建てで、エレベーターはあります。

2 意見交換

【主な意見等】

問 最近、児童の登校時に車が突っ込む事件が全国で起こっている。愛川町でも、議員にも調査、確認していただき、安全な通学路に関して考えて欲しい。

答 通学路の安全確保ということですが、愛川町では今後の議会で取り上げていきますので、その結果はまた報告させていただきます。

問 町民の代表者である議員と話す機会が少ない。身近なことを話す機会を定期的に年に何度か設けてほしいと思います。議員が町と相談したり、県に申請したりしていただきたい。

答 愛川地区では、従前から区長さんと議員との話し合いを最低年1回設けていました。愛川地区議員の会派の垣根を超えた議会報告会を、これまで2回開催しています。さらに、幅を広げ、区の役員さんも入れた懇談会を4月26日に行っています。

メガソーラー事業についてですが、区長さんの代表と議員の代表が町長に要請文を持って行きました。そのとりまとめをしていただき、皆さんの声を、時には町に、時には県に反映させることはできたと思っています。

もっと愛川地区の住民の声を聞いてほしいというご要望については、議会としても真摯に受け止め、具体化に向けていきたいと思っています。

答 中津地区は今年の2月に意見交換会を行いました。「さつき会」と呼んでいます。1年に1度開催しております。今年は防災や議会基本条例について、議論を交わしました。

答 高峰地区の区長さんから声かけがあり、懇談会をやって、意見交換とご意見を伺うという形でやってきたところです。今後は、区長さんとの意見調整の中で、やっていきたいと思っています。

答 議会という組織が今どんなことをしているのかをもっと住民の皆さんに知ってほしいという思いもあります。どんな委員会があって、一般質問と何が違うのか、どうやって物事を決めているのか。まずはこの意見交換会で報告をし、更に機会を増やしていきたいと考えています。

問 議会で自由討論というのはない感じですが、議会を傍聴するとシナリオに近いという気がします。もっと突っ込んだフリーなトーキングをしてほしい。そうすると町は変わってくると思うので、改革していただければありがたい。

答 国会も県会もそうですが、事前に通告をしておかないと、時間の範囲内で町理事者側も答弁できません。再質問からは自由討議と同じです。議員も町民の意見を町側にぶつけるんですから、私はこれが自由討議だと思っています。

問 夏季になると中津川にバーベキューや川遊びに大勢の人が集まってくる。原田区第6町内会の隠川地区の川原や、ごみ収集所にごみを放置していく。10月からのごみの細分別も始まり、町内会でも困っている。今後の対応について、町議会としての提言も考えてほしい。

答 町でも「みんなで守る環境美化のまち条例」を制定しました。条例には罰則規定もありますが、町の職員も定期的に河川のパトロールをして、注意、警告やごみを放置しないようにPRを行っています。ご了承願います。

問 第1号公園体育館から「机やイスは数に制限がある。」という通知が来た。要望は体協を通じて出しているが、壊れた机とイスぐらい増やしてほしい。

駐車場について、「ボールが飛んできて車に傷がついても責任は取れない。」と体育館側が言っているが、ネットの張り方で車に傷がつかないようにしてほしい。

毎年、秋又は春に行事をしているが、体協を通じてエアコンを要望しています。

何年たってもできないので、議会のほうで検討していただいて、体育館が充実した設備でできるように要望します。

答 体育協会が教育委員会に要望書を提出したというのは承知しています。

問 国道の関係ですが、野外センターの両向橋から細野橋のところまで、ガードレールがひとつもないんです。最近、子供の事故が結構多くて危ないので、何か機会があったら、気をつけて見てもらいたい。

答 宮本の馬場入口については、県厚木土木事務所により、横断を防止するための柵を新たに設置する対策を講じました。

また、消防半原分署からたからやまでの路線は暗いため、非常に危険です。町でも、安全対策をとってほしいという話をしてしていますが、県の方では直線コースは基本的にはつけないという回答を町にしています。路面には路側帯という白い線を引き、歩行者とドライバーに注意を促す処置はしています。

暗い対策については、歩道沿いに電柱が50メートルおきくらいにありますから、これは町の方で設置をしていただく方向で検討をしてもらおうと思います。

問 防災関係部署は、当町の場合は消防本部の中の班で、たった3名です。新聞報道等を見ていれば、近隣の各市町等も課から部に上げる等対策を進めている。消防本部の職員は、災害が起これば現場に行ってしまうコントロールするところがなくなってしまいます。町長は、公の席で現行で結構だとはっきり言っています。議員が一致団結して、町長部局に組織を作ることを進めていただくようお願いします。